１ みどり

～豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

＜A 基本計画の目標＞

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを関係機関との調整を図りながら進めます。

＜B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度＞

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	58.2 %	63.9 %	64.8 %	60.7 %	67.4 %	↗

＜C 目標達成に向けた24年度の実績と自己評価＞

※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績（前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント）

【環境部】

	自己評価
・捕獲協力の呼びかけに対し、多くの市民の方に協力していただき、目標以上の捕獲成果を上げました。 ・神奈川県第2次アライグマ防除実施計画の中で示された必要捕獲努力量に基づいて、近隣市町と情報の共有化を図り、継続した捕獲に努めました。 ・トビなど野生動物への餌付け自粛を促す広報テープを流したり、市広報版へのポスター掲示、また、餌付けをおこなっている住民に対し餌付け自粛をお願いするなど、引き続き餌付け行為防止の啓発を行いました。	◎

【まちづくり景観部】

・緑の基本計画推進の取組として、計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり（平成24年度版）」を、緑政審議会にも報告の上でまとめ、公表しました。	◎
・特別緑地保全地区の指定については、緑の基本計画に沿って、等覚寺特別緑地保全地区（約1.8ha）、梶原五丁目特別緑地保全地区（約4.6ha）を指定し、市内の特別緑地保全地区の指定面積は、約48.8ha（10地区）となりました。 ・緑の基本計画及び実施計画に基づき、（仮称）上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた取組を進め、指定に必要な土地（約0.5ha）を取得する等を実施しました。	○
・緑地確保施策の推進については、市民ボランティアとも連携し、常盤山特別緑地保全地区及び天神山特別緑地保全地区の市有地において、緑地景観や緑地機能の向上を図るため、被害木処理・竹伐採等の適正整備事業を実施しました。	◎

【都市整備部】

（仮称）山崎・台峯緑地の整備及び鎌倉広町緑地の整備について、引き続き用地取得を行いました。 岩瀬下関青少年広場については、独立行政法人都市再生機構に事業を委託することにより、施設整備（平成24年度施工分）を実施しました。	◎

前年度当初目標に対し、◎＝８０％以上○＝５０％以上△＝３０％以上×＝３０％未満

＜D　前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況＞

市民評価委員会などからの指摘		指摘等に対する改善策・対応など
【まちづくり景観部】		
・市街地のみどりを維持・増加させるための「緑化地域制度」は候補地を増やしたものの、庁内各課との調整から緑化地域指定の都市計画決定は見送られたのは残念である。目標とする時期を明確にして、強力な行政指導で実現に向けて取り組む一方、今後の財政状況を見通す中、緑地の用地取得等については目標期間を延ばすなどの対策が必要である。 ・緑化地域候補地を大幅に拡大したが、関連する法令の適用で難航しているようである。	⇒	○緑化地域の指定 ・緑化地域制度は、建物敷地内への緑化が建築基準関係規定とみなされることから、新たな条例の制定ないし、現行の緑の保全及び創造に関する条例の改正が必要となるだけではなく、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例に規定する緑化基準との整合が必要です。 ・平成22年度に実施した基礎調査の結果も踏まえつつ、より実効性の高い制度運用の方向性を検討します。 ○緑地の用地取得等 ・特別緑地保全地区に指定された土地で、行為不許可に伴い土地所有者から買入れ申出がされた場合、法に基づき買い入れることとなるため、目標期間の設定等は困難です。
・緑の存在感の市民の満足度が高くなることが財政を圧迫しないか、市民のコンセンサスを得ているのか、気懸かりである。		・「鎌倉市緑の基本計画」（平成8年策定、最近改訂平成23年）に基づき、緑地保全等の取組を進めており、買入れ等が発生した場合は、国庫補助金や都市計画事業債、緑地保全基金等を活用し、財政負担の軽減を図りながら事業を進めています。
【都市整備部】		
・市街地では緑が未だ不足している場所も多く、街路樹などの整備も求められると考える。	⇒	鎌倉市域内においては、狭あいな道路が多いものの、新たな歩道整備等の実施計画がある場合は、計画の段階で、歩行者等の通行に配慮した街路樹などの配置を検討し、整備に努めていきます。
・緑地周辺にある公園を市民に知らせて、高齢者も子ども連れも訪れる場所にして頂きたい。		現在、市や指定管理者のホームページで公園等の紹介をしています。また、大規模公園については、指定管理者である（公財）鎌倉市公園協会が定期的にパンフレットの発行をしています。 今後も公園の整備や公園施設の改修の状況について、ホームページの内容の充実やソーシャルネットワーキングサービスの新たな活用により、紹介するとともに、広報かまくらやパンフレット等を利用し情報発信をしてまいります。

＜E　24年度未達成事業の課題・問題点など＞

【環境部】

・タイワンリス、アライグマの捕獲については目標以上の成果をあげていますが、市域を越えて移動するため捕獲による防除の効果の確認が困難です。 ・野生動物の餌付け行為の防止に向けた啓発にもかかわらず、いまだに餌付け行為の情報があります。
※未達成の理由<支障となった理由>

【まちづくり景観部】

・（仮称）上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた取組を進めましたが、区域の確定には更に時間を要するため、都市計画決定図書の作成に至りませんでした。

※未達成の理由<支障となった理由>
・指定候補地内の土地所有者に説明を行う等の取組を進めましたが、指定に向けて手続を進めるべき区域が確定できなかったものです。

【都市整備部】

後期実施計画に沿って着実に事業を進めています。（平成24年度において、主たる課題・問題点は特にありません。）

※未達成の理由<支障となった理由>

＜F　今後の展開（取組方針）＞

【環境部】

・タイワンリス、アライグマの捕獲等について、引き続き県及び近隣市町と連携し広域的な対応を図ります。
・野生動物への餌付け行為防止に向け、県など関係機関と連携し、広報かまくら、ホームページ等への記事掲載、ポスター掲示など啓発活動を継続していきます。

【まちづくり景観部】

・緑の基本計画に基づく、施策・事業の取組・成果等を毎年「鎌倉市のみどり」としてまとめ、緑政審議会にも報告の上で公表し、グリーン・マネジメントの考え方に沿って、計画実現に向けた取組を進めます。

・緑地保全契約、保存樹林の指定・奨励金交付については、これまでの実績と緑の基本計画に基づく施策の進捗状況を踏まえた上で、奨励金のあり方について見直しを行い、より効率的な運用の方向性を検討します。

・緑化推進団体との連携を更に推進するとともに、各種講習会等を実施し、市民とともに緑に関する活動の充実に努めます。

【都市整備部】

◎鎌倉広町緑地
国庫補助による用地取得を進めるとともに、平成27年度当初の開園に向けて整備工事を実施します。また、市民主体の管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。
◎（仮称）山崎・台峯緑地
（仮称）山崎・台峯緑地については、国庫補助による用地取得を進めるとともに実施設計を策定します。また、市民との協働による管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。山ノ内西瓜ヶ谷緑地については国庫補助による用地取得を進めるとともに、平成26年度当初の開園に向けて整備工事を実施します。

◎岩瀬下関青少年広場
防災公園街区整備事業として事業を進めるにあたり、独立行政法人都市再生機構と締結した公園及び市街地全体協定に基づき、年度別協定等の事務手続きを行うとともに、地元町内会等と調整し整備工事を実施します。

◎街区公園再整備
レクリエーションスペースや防災空間の確保等、地域の適正及び良好な住環境形成に努め、老朽化した公園の維持管理を行います。
「鎌倉市公園施設長寿命化計画」を策定し、国庫補助制度を活用した公園施設の修繕や更新を検討します。

＜G　実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標＞

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	H22年度目標値	H27年度目標値
市民1人当たりの公園面積（＋）	都市計画区域内1人当たりの都市公園面積	4.8 ㎡	5.7 ㎡	5.7 ㎡	5.7 ㎡	5.7 ㎡		16 ㎡
緑の存在感の割合（＋）	みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合	92.3 %	93.4 %	93.4 %	93.6 %	93.8 %	94% %	95% %
公園の存在感の割合（＋）	みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合	69.0 %	71.9 %	74.3 %	76.5 %	75.9 %	74 %	79 %

＜H　事業コスト総額＞

	分野別事業費	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値　(A)	1,872,445千円	1,985,175千円	2,001,005千円	2,143,368千円	1,766,865千円			
	(国・県)	447,496千円	415,543千円	396,938千円	395,735千円	324,073千円			
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円	0千円	55,700千円			
	(一般財源)	1,424,949千円	1,569,632千円	1,604,067千円	1,747,633千円	1,387,092千円			
	人員配置数	21.6人	22.0人	23.0人	22.0人	23.0人			
	人件費　(B)	201,321千円	199,778千円	200,459千円	192,342千円	183,663千円			
	総事業費(A+B)	2,073,766千円	2,184,953千円	2,201,464千円	2,335,710千円	1,950,528千円			
	対前年比		105.4%	100.8%	106.1%	83.5%			

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。

評価できるところ

・緑の保全という視点から十分すぎる施策を行っている。
・市民の多くが緑の存在を身近に感じている。
・いったん低下した市民満足度が過去最高値になっている。
・常磐山や天神山において緑地確保施策が推進した。緑の基本計画（平成23年度改訂版）に基づき、特別緑地保全地区の指定にむけた取組を進め、同地区などが市域の約17.5%（平成8年）から約32.6%（平成24年）にアップするなど、計画に則り、着実に事業を実施している。
・旧鎌倉の入り口にあたる洞門山の緑が守られた。
・「緑の基本計画」が最優良事例に選定された。

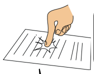

課題・提言

・今後はどのように「みどり」という施策を推進するかといった新しい方向性を期待する。
・財源との調整、緑保全に関わる市民活動団体の継続性が重要な課題となると考えられ、中長期の展望のもとに持続可能性を追求すべきである。
・市民が緑に触れ合え、親しみを持てる緑政を望むとともに、将来にわたって緑の維持管理が財政を圧迫しない必要がある。これまでのような財政的な保証がない中での取組が今後の大きな課題でもあり、必然でもある。
・緑地保全後の管理体制を整える必要がある。
・緑地保全地区など、区域指定に時間を要している。実態としては大規模開発にともなう緑地空間の保全が必ずしも良好に充足されていないものも見受けられる。
・「特別緑地保全地区に指定された土地で、行為不許可に伴い土地所有者から買入れ申出がされた場合、法に基づき買い入れることとなるため、目標期間の設定等は困難です。」とのことであるが、そのようなイレギュラーが発生した場合を除き、過去の実績を踏まえ、年間どの位発生するいった予測を盛り込んで目標期間を設定することは可能である。
・三大緑地の緑の保全のため、やどりき水源林保全のような取組も検討すべきである。
・平成23年度に市民評価委員会等から指摘されている、「費用対効果」について考慮されていない。
・平成23年度の市民評価委員会等からの指摘に対して、「『市民ニーズにあった居場所の整備』を利用者、地元自治会等の意見を聞きながら進める」との回答であるが、それらに対する取組が見受けられない。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成24年度の取組は、<u>極めて優れていた</u>。